



詳しい資料が手元にないため、後日精査して伝えたいがよいか。

古市三久委員

それでよい。つまり、よい車を買っている人は金を持っていて、よい車を買えない人は金がない人であるが、金のない人からは税金を多く取り、金のある人からは安く取る制度である。県は法律と同様にやっていると思うが、国全体として非常に問題がある。県でどの程度の割合になっているか知りたいため、あとで詳しい内容について資料を提出願う。

鈴木智委員長

税務課長に聞く。ただいま要求した資料の提出は可能か。

税務課長

可能と思うため後日提出する。

鈴木智委員長

それではお諮りする。ただいま要求のあった資料について、提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木智委員長

それでは準備ができ次第、必要部数を提出願う。

吉田英策委員

今回の新型コロナウイルス感染症対策費用115億7,700万円は全額国庫支出金との話だが、財源更正の詳しい中身を聞く。

財政課長

今回の国庫支出金の内訳は、全額新型コロナウイルス感染症対応のための地方創生臨時交付金となっている。

この臨時交付金は各種数種類ある。今回の財源では、営業時間短縮要請に伴う全県での協力金について約8割を協力要請推進枠から出している。約93億円のうち約75億円を充て、残りは地方負担分で、地方単独事業分として出している。

今回は3種類あり、協力要請推進枠と地方単独事業分、もう1つが、今般国から4月末に新しいスキームとして示された事業者支援分で、ここからも出している。

この約116億円を今述べた3つのカテゴリーで整理すると、協力要請推進枠が約75億円、事業者支援分が約23億円、残り約18億円が地方単独事業分となる。

吉田英策委員

今回、県独自の対策、施策があり、財源については国の交付金になるとのことだが、万が一、県がこの延長も視野に入る事態になったときの国の支出負担はどう考えるか。

財政課長

万が一での前提で説明するが、国のスキームは基本的には今のままになると考える。すなわち事業者の協力金は8割が協力要請推進枠、残り2割を地方単独事業分という建て付けになる。地方単独事業分も交付限度額があるため、今は数億円手元に余裕があるが、まずそれをうまく使う形で考えていく。

それが万が一不足する状況であれば、様々な工夫をするようになると思うが、1つは国に追加を要請する、あるいはもう1つ、国で当県に示された枠を超える場合には、95%が交付金として交付されるスキームも別途ある。財源がないから事業者には協力を要請して支援しないことはあり得ないため、最大限活用して対応していきたい。

吉田英策委員

今回知事は国に対してまん延防止等重点措置の要請を出したが、国の指定とはならないようである。そうした場合、県独自の対策と国の指定となった場合の対策で財源の確保はどうなるのか。

財政課長

まん延防止等重点措置が適用された場合は、事業者の協力金の単価が変わる。例えば、今2万5,000円～7万5,000円が3万円～10万円に変わると承知している。

この財源の構成は、基本的には今と同じ形で、協力要請推進枠と地方単独事業分を組み合わせ、そこにプラスアルファを考えていく形になると思う。繰り返すが、万一不足する可能性が生じた場合には、きちんと国に要求し、県としても最大限活用を考えていく。

吉田英策委員

本当に予断を許さない大変な状況だと思う。県も国に対してまん延防止等重点措置や緊急事態宣言を要請し、きちんと財源の確保を求めてもらいたい。それは県内の事業者や県民の生活を支えるために必要なことと思うため、よろしく願う。

## ( 5月15日(土) 危機管理部)

吉田英策委員

危1 ページ、収入の欄の寄附金8,400万円は、どこからの寄附か、また数も聞く。

危機管理課長

2月補正予算編成時まではほぼ見込みどおりであったが、3月に高額な寄附金が振り込まれた。主なものは、(株)デンコードーから5,000万円、(株)ダイナムから1,735万8,913円、香月産業(株)から500万円、(株)ジャパンテクニカルソフトウェアから400万円である。

吉田英策委員

後で一覧がほしい。委員長、よろしいか。

鈴木智委員長

今までの寄附金全てか、それとも今の件か。

吉田英策委員

今の件である。

鈴木智委員長

危機管理課長に聞く。今の答弁内容は提出可能か。

危機管理課長

可能である。

鈴木智委員長

それではお諮りする。ただいま要求のあった資料について、提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木智委員長

異議ないと認める。それでは整い次第、提出願う。

古市三久委員

この基金は現在幾らあって、令和2年度の額が大きい寄附金は幾らか。今回1番大きい額は5,000万円との話だが、1億円や2億円の寄附があるのか。金額の大きいものから5件ほど、寄附の実績を聞く。

危機管理課長

令和2年度の寄附金の勘定残高は、最新の額では全体で21億9,970万6,000円である。寄附の金額が1番大きいのは先程説明した(株)デンコードーの5,000万円。(株)ダイナムは9月にも寄附があり、3月と合わせて約2,740万円。香月産業(株)の500万円、(株)ジャパンテクニカルソフトウェアの400万円。

先ほどの紹介では漏れていたが、戸田建設(株)から500万円、以上5件である。

古市三久委員

現在約21億9,970万円あり、令和2年度はどのような事業に幾ら支出したか。

危機管理課長

令和2年度については充当事業はない。

古市三久委員

基金であるため、使い方等は条例で決まっていると思う。使用していない年も使用している年もあるようだが、1億円の寄附があり、それを合わせて21億円だと思うが、どのような事業に充当しているのか。

危機管理課長

この基金は東日本大震災における復旧復興等に充てる目的のもので、貴重な財源であり、用途を確認しながら充当している。令和2年度は充当事業がなかったが、平成31年度は当部における金額の大きい事業としては消防防災ヘリコプター運航事業に約3億1,500万円、総合情報通信ネットワーク運営管理事業に約1億3,600万円充当している。

古市三久委員

これは危機管理部だけでなく他の部の事業にも充当できるのではないかと。今この基金があることを共有していると思うが、東日本大震災の関係だと、防災や減災は比較的、間接的に関係しているが、もっと直接的に影響するような問題、例えばハード面だけではなく、ソフト面などでも分かりやすい使い方があるのではないかと。思う。

例えば、消防防災ヘリコプターを使って災害対策をするならば、基金を使わないと運行できないのは問題である。これは絶対に通常予算でやるべきである。予算がないから基金を使うのであれば、これは本来の目的ではないと思う。基金は、臨時的に様々に使うこともできるものだが、ヘリコプターの通常運行に使うことは、極めて問題である。その辺も含めて検討しなければ駄目だと思う。

危機管理部政策監

今の危機管理課長の答弁に補足するが、平成31年度は当部のヘリコプター運航事業のほか教育関係で私立学校の運営補助金や公立農業学校の実習、保健福祉で医療体制の強化にも充当している。過去にはサテライト学校の環境整備や被災生徒の通学支援、さらには県産品や観光への風評対策にも充当している。今後、委員からの指摘を踏まえ、基金の充当事業についてしっかりと精査し、復興に資するとの目的に合う形で使用していきたい。

古市三久委員

様々に言っているが、簡単に言えば県の事業の足りないところに充当している。県の政策遂行上、予算が足りないところに便宜的に使っていると思う。しかし本当にそれでよいのか。基金条例を見ないと分からないが、そこをもっと整理しないと、通常の政策費、一般財源に充ててよいのかとなる可能性もある。やって悪いことではないかもしれないが、東日本大震災における復旧復興等に充てるとの目的の貴重な財源であり、違和感を感じる。よく整理して今後どうするか、きちんと対応してほしいと思うが、部長どうか。

危機管理部長

委員の意見をしっかりと受け止め、今後の基金の充当に当たって取り組んでいきたい。東日本大震災からの復旧・復興を行うための基金とのことで、比較的用途が幅広く捉えられると思うし、これまでもそのように運用をしてきたと思う。ただ、目的を整理して充当すべきとの指摘については、今後注意して充当していきたい。